

木質バイオマスを活用した発電や熱供給に取り組みたいとお考えの皆様を支援します。

～「木質バイオマス利用施設等整備支援」のご紹介です～

地域内の木質バイオマス資源を活用した発電施設を導入したい。



今使用している重油ボイラーを木質バイオマスボイラーに代替したい。

木質バイオマス発電施設の整備の際に、資金を融通します。
木質バイオマス熱供給施設の導入の際に、費用の一部を支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に農林水産省 林野庁木材利用課
(03-6744-2297)または各都道府県木質バイオマス担当部局までお電話ください。

☆再エネによる 農山漁村の活性化

平成26年度補正予算

546.30億円の内数

●木質バイオマス利用施設等整備支援 (森林整備加速化・林業再生対策)

地域一体となった木質バイオマスの供給・利用を促進するため、

- ・ 木質バイオマス発電の取組については、
 - ① 木質バイオマス発電施設の整備の際に、資金を融通
 - ② 地域協議会に対し、協議会経費や燃料調達等に充当可能な資金を支援
- ・ 木質バイオマスによる熱供給の取組については、
 - ③ 木質バイオマスボイラー、燃料製造施設等の施設整備に対し補助

支援の対象となる方：地方公共団体、森林組合、民間団体等

対象経費 : ① 木質バイオマス発電施設の整備に要する経費
② 地域協議会経費、燃料調達に要する経費
③ 木質バイオマス利活用施設の整備に要する経費

補助率 : ① 定額、② 定額、③ 1/2



木質チップ製造施設



木質バイオマス発電所



木質バイオマスボイラー

平成27年度予算案

16.89億円の内数

●相談・サポート体制の確立支援 (新たな木材需要創出総合プロジェクト)

相談窓口を設置し、木質バイオマスの利用に関する疑問や悩みに対してアドバイス

対象経費 : 相談窓口の運営、研修会の実施、助言等に要する経費

補助率 : 定額

※専門的知見を有している民間団体(1団体)を選定し、木質バイオマスを利用する活動を支援

●木質バイオマス利用施設等整備支援 (森林・林業再生基盤づくり交付金)

木質バイオマスをエネルギー又は製品の原料として、安定的かつ計画的に供給・利用するため、以下の整備に対し支援

- ① 未利用間伐材等の収集・運搬機材
- ② チップ製造施設、ペレット製造施設等の木質バイオマス供給施設
- ③ 木質バイオマスボイラー、木質ペレットストーブ等の木質バイオマスエネルギー利用施設

支援の対象となる方：地方公共団体、森林組合、民間団体等

対象経費 : ① 未利用間伐材等活用機械の整備に要する経費
② 木質バイオマス供給施設の整備に要する経費
③ 木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に要する経費

補助率 : ① 1/3、② 1/2又は1/3、③ 1/2又は1/3



移動式破砕機



木質チップ製造施設



木質バイオマスボイラー